

員との間に種々の紛議發生するに至りたるを以て、専務理事は船員の失業救済問題、代用免狀制の廢止、海軍豫備員令を一般船員に適用するの件、船員の選舉權行使問題等の當面の事務解決に盡力すると共に特に意を勞資協調の實現に高級船員と普通船員間の意思の疏通と協力とに用ひ、大正十年三月には双方の有力者間に斡旋して神戸海運俱樂部に於て船主協會幹部と本會幹部との懇談會を開催して相互の意思の疏通に努め、次に普通船員問題に關しては彼等の幸福と今後海員問題の公正なる解決の爲に先づ其の完全なる統一團體の組成を必要とし、既存普通船員諸團體の幹部諸氏に合同を懇通したり。

大正十年五月檜崎専務理事辭任し藤井治三郎氏之に代はる。初の普通船員諸團體の幹部はビノア會議以降統一團體の必要を痛感し種々協議中なりし所、漸く今春其機運熟し主要なる諸團體を解散して新に日本海員組合を創立する事となりたり。然るに其創立委員一同は其の合同團體の中心人物として檜崎氏を推薦するに至り同氏も亦熟慮の末之を受諾し従て本會専務理事の辭任を申出られたり。當時本會に於ては内外頗る

多事にして同氏を失ふことは甚だ不利とする所なりしも同氏辭任の意義の重大なるも普通船員の福利増進の爲めに遂に同氏の辭任を承認し、進んで其の創立事務に對し出來得る限りの援助を與ふることとなりたり。茲に於て大正十年五月日本海員組合は神戸に創立せらるゝに至りぬ。

藤井氏は先づ乗船中の會員と在陸會員乃至一般會員と役員間に於ける一層緊密なる聯絡と意思疏通を圖り親睦を厚うするの必要を認め、兼て時事問題其他會務一般につき自由の意見交換を行ふ爲め大正十年六月以降毎月三日を定日として本會に於て會員の茶話會を催はすこととせり。

同年六月、神戸港第二期修築問題につき攻究を重ね關係當局に建議、折衝の後其の既定計畫の一部を變更するに至りたり。(註二)

同年七月、第三回國際勞働總會の爲めに其の海員關係事項につき調査會を設けて審議し八月二日意見書を發表して關係者一般の參考に供したり。

同年八月、高級船員の養成に帆船實習の必要ありや否やにつき當面の問題發生した